

令和7年第15回教育委員会議事録

令和7年9月24日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和7年9月24日(水)午後2時00分～午後3時44分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 渋谷 正宏 委 員 對馬 初音

委 員 伊井 希志子 委 員 前田 小百合

委 員 大川 康德

出席説明員 事務局次長 井上 純良 学校整備・支援担当部長 高山 靖

生涯学習担当部長 武井 浩司 庶務課長 近藤 高成

学校ICT担当課長 松下 征弘 教育人事・指導課長 松尾 了

教育人事・指導課
統括指導主事 柿添 剛広 特別支援教育課長
就学前教育
支援センター所長 有坂 直子

学校支援課長 中曾根 聡 生涯学習推進課長 牛山 進一郎

済美教育センター所長 古林 香苗 済美教育センター
統括指導主事 清水 里恵

済美教育センター
統括指導主事 齊藤 敦 済美教育センター
教育相談担当課長 岡部 洋右

中央図書館長 出保 裕次

事務局職員 庶務係長 倉岡 直哉 法規担当係長 荒川 正良

担当書記 松尾 菜美子

傍 聴 者 1名

会議に付した事件

議案

議案第79号 杉並区立西宮中学校改築及び併設1施設建設工事設計等業務受託者候補者選定委員会の設置について

報告事項

- (1) 「令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）」等に係る意見交換会の実施について
- (2) 区立学校におけるICT推進に関する取組の進捗状況等について
- (3) 学校におけるハラスメントに関するアンケート調査の実施について（続報）
- (4) 西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前整備基本計画の策定等について
- (5) 学校運営協議会委員の任命について
- (6) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (7) 区立小学校に勤務する教員の逮捕について

行政視察の実施報告

目次

議案

議案第79号 杉並区立西宮中学校改築及び併設1施設建設工事設計等業務受託者候補者選定委員会の設置について	35
--	----

報告事項

(1) 「令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）」等に係る意見交換会の実施について	4
(2) 区立学校におけるICT推進に関する取組の進捗状況等について	10
(3) 学校におけるハラスメントに関するアンケート調査の実施について（続報）	16
(4) 西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前整備基本計画の策定等について	20
(5) 学校運営協議会委員の任命について	24
(6) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	25
(7) 区立小学校に勤務する教員の逮捕について	25
行政視察の実施報告	31

教育長 定刻になりましたので、ただいまから令和7年第15回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に前田委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案1件、報告事項7件、最後に行政視察の実施報告を予定してございます。

なお、本日は区議会総務財政委員会が開会中でありまして、そこに出席している管理職が一部後ほど遅れて参加するという運びになっております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入りますが、議案第79号につきましては、杉並区情報公開条例第6条第1項第5号の規定による区的意思形成過程上の案件となっております。したがって、議案第79号の審議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、そのようにいたします。

それでは、まず報告事項の聴取から行います。事務局より説明をお願いします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「『令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和6年度分)』等に係る意見交換会の実施について」、私からご説明を申し上げます。資料をご覧ください。できればと思います。

まず、点検評価に関しましては、令和7年第8回教育委員会定例会で決定した方針に基づき進めてございます。先般、学識経験者との意見交換会を実施しましたので、その内容についてご報告するとともに、10月に点検評価等につきまして、教育委員会として決定する予定でございますので、現段階の進捗状況を報告するものでございます。

分量も多いものですから、教育委員会で決定する前に情報提供を行うものでございます。

まず1番「点検及び評価等の対象」でございますが、(1)教育ビジョン2022推進計画に掲げる全ての方針・事業について、令和6年度の

取組を評価してございます。併せて、(2) 令和6年度「杉並区教育委員会事務局等における不適切事案等の要因分析及び再発防止対策検討委員会」で報告書にまとめた再発防止対策の取組を対象としてございます。

次に、「開催日時等」でございますが、日時と議題は記載のとおりでございます。有識者として昨年度点検評価と再発防止対策検討委員会にご協力を賜りました、文科省の国立政策研究所総括研究官の志々田まなみ様と、学校教育の専門家で他自治体の点検評価の経験も豊富でいらっしゃいます、国士舘大学体育学部教授の北神正行様のお二人にご参加をいただいているところでございます。

次に、「学識経験者からの主な意見」でございますが、こちらは別紙1、「点検及び評価への『学識経験者意見・質問一覧』」をご覧くださいければと思います。中央の列には8月28日時点で、各課が様式1の成果分析欄に記載した評価原文を入れてございます。その右の列には、それらに対する学識経験者からの意見質問を記載しております。

志々田様からは、主に様式1の各事業シートにどのような補足が必要かなどのご助言を頂いています。北神様からは、主に8ページにあります、点検評価全体に対してご意見を頂戴しております。

そのご意見等を踏まえまして、更新したものが本日お配りした様式1でございます。なお、反映を行わなかった項目は、別紙1の「意見・質問」の欄に赤字で下線を付して表示してございます。

それでは、報告の表紙にお戻りいただければと思います。

4番の「評価表(案)」でございますが、まず別途お配りしてございます様式1をご覧ください。ビジョン推進計画全38事業の令和6年度の取組について、どのようなことを行い、どのように計画事業に寄与しているのか、シート中央にございます取組項目の実績欄とその一段下にございます2番の「計画事業全体に対する評価」欄で評価を行ってございます。また、学識経験者からの意見・質問内容を反映したものという形で作成しております。

続きまして、様式2と3についてでございます。様式2をご覧くださいければと思います。ビジョン推進計画の四つの基本方針につきまして、中段にございます指標の令和6年度実績と、その下の2番の「基本方針に対する評価」を記載しております。一つの基本方針に複数の事業、6事業から14事業でございますが、こちらがひもづいているため、それ

らを総括した評価を記載しております。

続きまして、様式 3、教育各課の重点事業のデータをご覧いただければと思います。ビジョン推進計画 38 事業の中で、各課が令和 6 年度に重点的に行った取組を取り出し、当該事業の今後の方向性も併せ示してございます。学識経験者からは、様式 2 と 3 への意見・質問は特にございませんでした。

点検評価の報告につきましては以上でございます。

次に再発防止対策への評価でございますが、まず紙ベースの資料、評価表 1 から 4 と書かれているものを開けていただければと思います。

まず、「評価表の見方」、3 分の 1 ページの上部にある枠内をご覧いただければと思います。この評価表は、令和 6 年度に報告書をまとめた「不適切事案等再発防止対策への取組」を中間で評価するものでございます。事案等は 11 件ほどございましたが、対策などが類似する四つのグループに分類し、4 枚の評価表にまとめております。内容はお手元の様式のとおりでございます。

1 番目の項目、「概要等」に関しましては、いずれの評価表でも報告書から引用、要約した情報でございます。

次に、2 番の「再発防止対策の評価」が今回行った評価でございます。まず、(1) 他の不適切事案等と共通する再発防止対策は、学校問題の相談・支援体制の強化、リスクマネジメント研修の実施など、複数の事案に共通する取組があるため、このような項目立てとさせていただいております。共通する対策を対象としてございますけれども、取組実績や課題が異なる部分があるため、基本的に各シートで評価を行っているということでご理解を頂ければと思います。

次に(2) 当該事案に係る個別の再発防止対策の項目、こちらは共通しない、その事案のみに係る再発防止の取組、実績、課題などを記載してございます。

学識経験者から頂いたご意見等は、別紙 2 で一覧にまとめております。この学識経験者意見・質問を受けまして、意見交換会後にその内容を反映した最新のデータが、本日、委員の皆様にお配りをしている評価表でございます。

反映ができなかったご意見、それから質問への回答につきましては、別紙 2 「学識経験者意見・質問」欄に赤字で下線を付して表記しており

ます。

まず評価表1、学校の個別事案「校庭のくぎによる児童負傷事故」ですが、1番「概要等」につきましては記載のとおりでございます。2番目の「再発防止対策の評価」では、評価表の見方でご説明したとおり、（1）他の不適切事案等と共通する再発防止対策、（2）当該事案に係る個別の再発防止対策について記載し、それぞれ意見質問を頂いております。

このほか、評価表2「学校個別事案（指導要録の紛失）」、一つ飛んで評価表4「その他（再発防止対策が概ね完了している事案）に係る評価」での構成は評価表1と同様で、評価内容は記載のとおりでございます。

最後に評価表3でございます。こちらは「主に教育委員会事務局等の不適切事案に係る評価」でございますが、こちらは4件の事案を一つの評価表にまとめさせていただいております。

項目1番「概要等」の分量でございますが、こちらはちょっと多い状況でございますけれども、評価表の構成は他の評価表と同様で、評価内容は記載のとおりでございます。

それでは表紙にお戻りいただきまして、裏面にございます5「今後の予定」をご覧くださいければと思います。記載のとおり、学識経験者からの評価を今月中に受領いたしまして、10月の教育委員会に学識経験者の評価書も併せた点検及び評価の最終版を付議し、決定を受ける運びとなりますので、本日、説明の段階の資料でご質問等ございましたら、資料の量もございますので後日で構いませんので、各委員から庶務課宛てにお問い合わせを頂ければと思います。

また、併せて再発防止対策も同じタイミングで改めてご報告申し上げ、ご異論等がなければ、その後12月の第4回区議会定例会の文教委員会で報告した後、教育委員会ホームページへの掲載等をもって公表してまいります。

資料がちょっと複数になり、申し訳ございませんでした。私からは以上でございます。

それでは、今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。特段よろしいでしょうか。

前田委員 よろしいでしょうか。ちょっと資料が読み切れてない部分があるのですけれども、パッと見たところで、別紙2のはじめ、学識経験

者の方のコメントで、右の下から2番目の赤字が入ってない方、「指導主事の先生方の業務をどう精査するのか」というところで、左のことを引用しながら書いていったのか、指導主事の方は教科指導なのか、または学校経営に入っていくのかと書いているのですが、「指導主事の役割というのは、教科指導等の専門的な指導なのか、それとも学校経営支援なのか」と書いているのですが、この文章を読んだところで、何かこれは結論が出たのか、これまでの CEDAR が設置されたことで指導主事の方の役割の定義が変わったのかどうか。そこら辺の役割分担が何か変わったのでしょうか。

庶務課長 今年度の4月から CEDAR を作りまして様々な対応を行っておりますが、学識経験者の北神様、実は世田谷でも評価をやっておりまして、指導主事の位置づけというか、そういったところでいろいろ思うところをお持ちのようでございます。

センターの組織改編については今年の春に行いましたが、今後もいろいろ進めていく、今はその検討を進めている最中でございます。その中で指導主事の役割というのはどうすればいいのかとか、それから事務局各課にも、例えば就学前教育センター、または特別支援教育課にも指導主事がいたりとか、そういった位置づけについてどうしていけばいいのかというのは、引き続き検討を進めてまいります。

前田委員 ありがとうございます。ここに書いてある済美教育センターの指導主事は教務、教育人事・指導課の指導主事は生活指導と書いてあったりして、同じ指導主事という役割がありながら、さっきおっしゃったように、役割がまた違うのだということを改めて理解したのと、学校経営というところに指導主事の方が、学校経営というところ、どうしても管理職とか校長とか、そういう目線でやられるのかなと思って。指導主事の方はそちらに上がっていく方だと思ってはいるのですがけれども、指導主事の方が、学校経営に何か物申すことが、やりやすいのかどうかというのは、ここに書いてあるように行政の方が入った方がいいのではないかみたいな話もあって。

何を言っているかということ、いろいろな方がいろいろな役割を持って、学校という組織をよくしていこうと思っているのですが、それが効率的に回るといいなというところを思ってコメントさせていただきました。

庶務課長 ありがとうございます。指導主事と一言に申しても、例えば

こちらにいらっしゃる主任クラスの指導主事もいれば、なりたての指導主事もいたり、区費の教員から上がった指導主事もいれば、東京都から転任で来ている指導主事もいらっしゃる。そういった話の中で、例えば学校経営に直接来たばかりの若い指導主事が入っていけるのかという話になりますと、難しい面もあろうかと思えます。

一方で、行政事務を担う指導主事でございますので、そういった経験とか、そういったものというのは必要なことかなと思ながらも、そこで北神先生もいろいろなことをお考えになっているようでございまして、こういうコメントを残したのかなと。

杉並区といたしましては、そこは指導主事だけではなくて、教育委員会全体で組織体制として物事を考えていくべきだという旗の下に、これからも継続して組織の在り方、指導主事の在り方というのは考えていきたいなと考えておるところでございます。

済美教育センター所長 指導主事は、指導主事が自分の考えで、自分の単独の思いで仕事をしているわけではなくて、私が指導主事時には、私が発する言葉は教育長が発した言葉と同じだから、気をつけて言葉を使うようにということを厳しく指導いただいた記憶もあるとおり、職として経験は浅いかもしれませんが、やはり学校経営に関わっていく中で勉強もさせていただきながら、一緒に関わって指導助言をしていくということを、是非経験を積んでもらいたいと思って、組織としてバックアップをしているところです。それが同じ教育職の、私たちだけではなく、行政の視点からもバックアップしていただけることで、より指導主事の力量が高まっていくのかと思えますので、これからも頑張っていきたいと思えます。

前田委員 ありがとうございます。学校経営への助言をするには、なりたての方だけではなくて、いろいろな経験がある方がアサインされたりするということも含めて、理解しました。教育主事の方の役割について、教育長の言葉であるということも含めて、教えていただいてありがとうございます。理解が深まりました。

庶務課長 ほかはよろしいでしょうか。

ほかにご意見はないようですので、報告事項1番についての質疑を終わります。

続きまして、報告事項2番「区立学校における ICT 推進に関する取

組の進捗状況等について」、学校 ICT 担当課長からご説明申し上げます。

学校 ICT 担当課長 私からは「区立学校における ICT 推進に関する取組の進捗状況等について」、令和 7 年度のこれまでの取組実績と今後の取組予定をご報告させていただきます。資料をご覧ください。

まずは、「これまでの取組実績」として、区立学校情報ネットワークシステムについてご報告させていただきます。主な取組内容としては記載のとおりでございますが、校務系と教務系のネットワークの統合、フルクラウド化の実現に伴う業務環境の整備、電子メールシステムの更新、またそれに伴う文部科学省のガイドラインに沿った杉並区立学校情報セキュリティポリシー及び対策基準を改訂してまいりました。

次に、取り組んできた中で発生した課題についても 4 点ほど挙げさせていただきます。図書館システムに接続できない事象、中学校で使用する自動採点ソフトに接続ができない事象、また既存サーバからクラウド上の共有フォルダへのデータ移行に時間がかかる事象、また、それに伴う複合機からのスキャン機能が使用できない事象が発生しております。それぞれ課題解決を図りまして、9 月 8 日までに図書館システムと採点ソフトの対応は完了しております。9 月中にデータ移行及びスキャン機能の対応についても各校順次で全校完了する見込みでございます。

次に、裏面に行ってくださいまして、教職員の ICT スキル向上に向けて ICT 活用リーダー連絡会を 2 回、アプリケーションや液晶型電子黒板の操作研修を 10 回実施しております。また、活用状況アンケートを実施して、今現状把握を行っているところでございます。

次に、生成 AI の活用についてですけれども、文部科学省の生成 AI ガイドラインを参考に、利用上のルールであったり、利用例、あとは留意事項なんかを取りまとめたガイドラインというのを作成するとともに、まずは気軽に触れてみていただきたいというところで、生成 AI 活用ガイドブックというような、ちょっととっつきやすいような資料についても策定しまして、7 月 23 日に学校の方に周知を行っているところでございます。また、その他にありますけれども、液晶型電子黒板の特別教室における使用・活用についての検証の実施を行っております。

今後の取組予定なのですけれども、児童生徒用タブレット端末の更新など記載のとおりとなっております。

私からの報告は以上となります。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

伊井委員 これまでの経過を拝見していますと、いろいろご苦勞がありながら取り組んでいただけたのかなと思って、まずは御礼申し上げます。ありがとうございました。今回の変更で、メールアドレスをもらった方が増えたというようなお話を伺ったのですが、そのアドレスをお渡しする基準をまずお伺いしたいと思います。これが1番です。

2番目が、使い勝手などまだ慣れてない状況もあるかと想像できますし、発生した課題なども伺っておりますので、まだ今は9月ですし、始まったばかりというあたりで、安定的な使用はなかなか時間もかかることと思いますが、その間に、このことによって子どもたちの学びに何か影響が出るとか、そういうことはないのかということが、分からないために心配であるのと、おおむねの反応とか、現段階でのことがもし分かりましたら結構ですので、教えていただけたらと思います。

3番目は、先ほど特別教室の液晶の黒板の活用状況について、ご確認いただいたお話があったと思うのですが、割と学校に伺っていると、使用する先生は本当に使いやすいというお声も聞きますし、それからとてもよく使ってらっしゃるというか、活用されているなどと思います。今回のこの点検はどのようになさったのか、教えていただけたらと思います。以上3点お願いいたします。

学校 ICT 担当課長 順々にお答えさせていただければと思います。まず、せんだって特別教室の活用検証ですけれども、3校にお願いしまして、家庭科室と音楽室と美術室、こちらの方で実施しております。今回、先生方の活用前と活用後の感覚もさることながら、児童生徒がどのように感じたのかというところの校内アンケートも取っていただきまして、プロジェクターとかは今までもあったのですが、どちらがやりやすいのかみたいところでアンケートを取って、それを基に導入に向けてどのように動いたらいいのかといった検討を進めようとしているところがございます。

2点目は、子どもも試行錯誤を進めているのが正直なところなのですが、いわゆる授業で使う教材、ロイロノートであるとかミライシードというのはおおまかに変わっているわけではございませんので、子

どもたちへの影響というのはさほどないのかなと思っております。ただ、伊井委員がおっしゃられたように、環境が変わることで、端末自体が変わっているといったところもあるので、その辺の先生のスキルアップというか慣れというのは必要になってくるのかとは感じております。

最後、メールに関しましては、教職員端末を使用する全教員にメールアドレスが配備されるという状態になっておりますので、個人一人ひとりがアドレスを持つという形になります。以上になります。

伊井委員 そうしますと、直前のお返事なのですが、アドレスをもらった方が増えたというのは、ニュアンスが違くと解釈してよろしいですか。今までもお使いになっていた方々に、アドレスが振られたのですか。

学校 ICT 担当課長 今までは学校代表であったり管理職のみだったものが、一般の先生方も個人のアドレスをお持ちいただくという形になります。

伊井委員 ということは、やはり数は増えたということによろしいのですよね。そこの中での使い方とか、そういったものに関しても、今後セキュリティを含めまして、十分にサポートしていただけたらいいのかなと思います。

それから先ほどの、児童生徒に今回のアンケートを取っていただいたというのは、すごく先生方もそうですけど、一番このことによって学びの拡大というか範囲が広がり、また見やすさによって子どもたちが学びやすくなるという点はすごく大きな進み具合だと思いますので、こうやってアンケートを取っていただいて、また今後もそれを鑑みながら進めていただけたらいいのかなと思います。ありがとうございました。よろしく願いいたします。

庶務課長 ほか、いかがでしょうか。では、大川委員お願いします。

大川委員 幾つか教えてください。まず、生成 AI についてガイドラインを策定したとありますけれども、ものすごい速さで技術が変わっていくので、また改訂していったりとか、そういう予定はどうしているのか、または私たちの弁護士業界だと、得意な人がメール的にポンポンとこういう活用方法あるよと配信していくのをフォローしてみたりとかがあるんですけど、そういった工夫をしていく予定はあるのかしらというのが 1 点。

あともう 1 点は、ここの報告にはないのですけれども、子ども向け端

末のフィルタリングというのは確か実施したと思うのですね。同時に、この前8月の末に子どもワークショップを見学させていただいたら、子どもの意見として、子どもからしたらフィルタリングはできるだけない方がいいとの声がありました。そのあたりは子どもとのばかし合いではないですけども、常に子どもはそれを超えようとしていくというところですが、フィルタリングはどんな工夫をしているのかを教えてもらえればと思います。その2点です。

学校 ICT 担当課長 ありがとうございます。生成 AI に関しまして、ガイドラインは先ほど申し上げたとおり、文部科学省のものを参考に作成しておりますので、その規定が変わったらまた改めるといことはしないといけないかなという認識ではおります。また、得意な人がという点に関しては、ガイドブックにいろいろな事例を載せているのですが、そういったところで他自治体であるとか、他の学校の事例というか活用例を横展開できるような仕組みづくりができないかなというものは、今、検討を進めているところです。

もう一つ、フィルタリングに関しては、委員がおっしゃるとおりいちごっこみたいなところはあるのですが、やはり望ましくないサイトというのはどうしてもあると思います。ただ、それも一つずつ潰していってやっているのですが、また、学校からもこれはおかしいサイトではないかといった申請を受けまして、業者に依頼してフィルタリングをかけてもらうとか、そういう流れで現在進めております。以上です。

大川委員 ありがとうございます。ガイドラインも何か常にバージョンアップできるようなうまい方法があるといいと思いますし、フィルタリングはブラックリスト型みたいな感じなのですね。そうすると結構手間がかかりますね。常に加えていくという感じで。分かりました。ありがとうございます。

庶務課長 ほかはいかがでしょうか。

對馬委員 ありがとうございます。夏休みから夏休み明けまで学校が大分バタバタしていたというのは私も伺っておりましたが、メールが使えるのはありがたいことだなと、改めて私も思った次第でございます。

いくつか、今、大川委員からご指摘があった生成 AI のガイドラインを、まだ拝見してないので分からないのですが、これは教員だけ、大人だけが使えるということですか。子どもたちも、例えば授業の中で

使うとか、そういう機会があるのかどうかということの一つお伺いしたいことと、それから著作権のことについて、授業における例外措置というのは当然あるのですけれども、これを両輪にしていってほしいなというような話なのですが、その辺も、子どもたちだけではなくて、使っている私たち大人も、そういうのをあまり学ばずに大人になっている人たちが多いためですから、そこのところもしっかりと、子どもたちの教育の中だけでなく、大人の方にも分かっていたいただきたいですね。情報をみんなで横展開する時に、誰がもともと作ったのかなというのが消えてしまうことがありがちなので、そのあたりも認識しながら広めていっていただけるといいかなと思います。以上です。

学校 ICT 担当課長 ありがとうございます。まず学校がバタバタというところの中では、学校にもご迷惑をおかけしながらですが、協力いただきながら進めていっているところでございます。

生成 AI で教員だけというところなのですけれども、いわゆる文科省を参考にガイドラインを作成しましたが、そこは特に教員だけに定めることなく、児童生徒の事例も載せておりました。ただ、その中では先ほど申し上げたとおり留意事項、年齢制限であったりとかハルシネーションであったりとか、そういったところがありますので、そういった記載も載せながら、まずはトライをしてみようという段階でございます。

著作権のことについても、確かに昨今の情報の取扱いみたいなところの中では、児童生徒に限らず教員も情報モラルの意識は必ず持たないといけないというのは認識しておりまして、そういった著作権のところも含めて、どういったアプローチができるのかといったところは、今後も引き続き検討を進めていければと思っております。以上です。

前田委員 さっきの話を私も教えてほしいのですが、生成 AI の話ですが、授業で子どもが使うことも想定したガイドラインになっているということですか。

学校 ICT 担当課長 そこは駄目ですよという表記は特にしておらず、ただ多くのソフトの年齢制限が、ほとんどがまだ今、中学生以上になっています。その中で保護者への同意とかも必要になってきまして、まだ今のところ、どの学校がもうそこまで着手しているかというところは、正直、把握できていない状況です。

前田委員 ありがとうございます。確か使うのは Copilot ですよ。そ

うすると、子どもが使える AI は別に、例えばほかのソフトでもあるけど、杉並区で使おうとしているのは Copilot であって、年齢制限があるということですよ。理解しました。

いくつかありまして、一つは、さっきの大川委員からもありましたけれども、AI の活用は本当に私も全然ついていけてなくて、会社で本当に活用している人たちはいるのですが、全然ついていけてないと自戒の念も込めて言うのですが、ワーキンググループみたいな人たちがどんどんいろいろな活用をして、例えばこういう命令を投げるといいよとか、何かそういう構文があると思うのですけれども、ああいうのも横展開してというのをやっているの、杉並区でも ICT のいろいろな学習会みたいなものがあると思うのですが、その中で得意な方たちの知識をうまく横展開していければよいのかなと思います。ガイドラインとか書にしようとする、すごくタイムラグができてしまうと思うので、上手にそこが横展開できるグループウェア、そういうシステムがあるといいなとちょっと思いながら、マイクロソフトでそれがどのようにできるのかよく分かっていないのですけれども、できるといいのだろうなと思いつつ聞いていました。すごく早いので。

もう一つは、質問なのですが、今回の取組でいくつか、まず1番で、校務系と教務系が一緒になってセキュリティを担保したということについては、ここは端末が一つになったので、先生たちの使い勝手が変わったと思うのですが、例えば2番に関しては、実際に先生たちの何がどのように変わったのかというのをちょっと教えてほしいなと思います。「各種共有ストレージや校務支援システムのフルクラウド化を実現し、ファイルや情報の共有、共同作業等の業務環境を整備」とあるのですが、今までこういうことに困っていたのだけど、これができるみたいなのがリアルに想像できるとうれしいなと思って、何か一つ例でもいいので、こんなことができたというのを教えてほしいというのが二つ目。

三つ目が、DX のチェックリストで、杉並区の順位がとても低かったという話があったと思うのですが、これを経て何か変化したのかというところを聞いてみたいと思いました。お願いします。

学校 ICT 担当課長 AI の活用につきまして、委員おっしゃるとおり、得意な人もいれば不得意な人もいます。ガイドライン定めたとしてもといっ

たところの中では、まずは触ってみるといところから始めないと、と
考えておりました、そう考えた時に、他自治体の事例より、横の学校の
先生がとか、同僚がといところから広めていった方が意識は向くのかな
と思っておりました、そういったアプローチができないかと。今はTeams
でチームを作ってポータルとかができるので、そういったところより
見やすいような横展開の仕方を意識したいと現時点では考えているとこ
ろです。

次に、セキュリティの担保はできている中で、2番について、2軸あ
るかなと思っておりました、いわゆる先生側からすると、すごく単純な一
例だと、資料ファイルの共同編集であるとか、そういったところで、実
際に、じゃあ私が更新するから、次にあなたが開いて、みたいなことが
起きずに、一緒にその画面を見ながらできたり、そういったところは有
益なのかと思っております。

また、今まではファイルサーバという、サーバを物理的に確保してい
たものがクラウド上になることで、更新の際の機器の入替えが発生しな
くなるので、そういった面からでも、教員の先生方に直接というわけ
ではないかもしれないですけれども、杉並区全体から見るとメリットは感
じられるのかなと思っております。

最後はDXのチェックリストですが、多分今年度もあると思います。
秋から冬にかけてあるのですけれども、環境の面でいうとクリアできる
項目はかなりありますので、順位は上がると信じておりますが、そこ
からもう一步踏み込まないといけないといったところで、学校にどのよ
うに周知して、教育委員会の中でもどのようによっていくかといったと
ころが、今後進めていく課題の一つだと認識しております。以上です。

前田委員 ありがとうございます。先ほど教育委員会もという話があり
ましたので、まずは私たちから、できることから是非進めていきましょ
う。ありがとうございました。

庶務課長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ほかに意見がないようでございますので、報告事項の2番につ
きましては質疑を終わらせていただきます。

続きまして、報告事項3番「学校におけるハラスメントに関するアン
ケート調査の実施について（続報）」でございます。教育人事・指導課
長からご説明申し上げます。

教育人事・指導課長 先日のご報告の続報ということになります。「学校におけるハラスメントに関するアンケート調査の実施について（続報）」としてご報告をさせていただきます。

実施内容等につきましては前回お伝えをさせていただいておりますので、本日は結果の概要についてお伝えをさせていただければと思います。項番の1の(3)からが結果になっておりますので、こちらからご覧いただければと思います。

実施の方法はLoGoフォームで、匿名の任意回答としておりました。こちらは統計的に集計をするということで前回もお伝えしましたが、併せて相談窓口に関するお知らせもお一人ずつに配っているというところも踏まえてご覧いただければと思います。

まず回答数ですが704名、回収率については23.4%でした。かなり低いかなというところは認識しているところですが、ご参考に東京都の教育委員会で令和2年にパワーハラスメントに関するアンケートというのを、やはり匿名の任意回答で行っております。こちらの回収率がおおよそ25%となっておりますので、ほぼ同等かなというところがございます。杉並区の区長部局で、やはり令和6年3月に同じようなアンケートを実施しております、こちらの回収率は約30%ということでご参考にお伝えさせていただきます。

現在の職場の人間関係について、②番になりますが、こちらについては「大変良好」「良好である」という二つの肯定的な回答を合わせますと、約81%が肯定的な回答を頂いております。なお、先ほど紹介しました、東京都の令和2年のアンケートではございますが、同様な回答については73%ですので、8ポイントほど上回っております。逆に、否定的な回答については、区の方では今回は5%、都の方では8%ということで、3ポイントほど否定的な回答が下回っている、少ないというような状況でございました。

ハラスメントの行為を受けたり、見聞きしたことがあるかという回答についてでございます。98名が「受けたことがある」。こちら同様な質問が令和6年の区長部局の方もありますが、こちらを見ますと16%、実はこの98人というのは14%になりますので、若干下回っています。

「目撃したことがある」が109名、15%となりますが、同じく区の方の調査は18%。「相談を受けたことがある」が75名で11%。こちらは

区の方が 10%となっておりまして、相談の環境は 1%ほどですけれども、若干上回っているかなというところです。なお、「見たことがない」という回答については、513 人で約 73%。区の方の調査では 66%という結果が出ております。

裏面になります。「受けたことがある」「目撃したことがある」「相談を受けたことがある」という部分についての、それぞれの種類ですけれども、このような結果となっております。セクシュアルハラスメントが 18 人、パワーハラスメントが 158 人、妊娠、出産、育児休暇等に関するハラスメントが 15 人、その他のハラスメントが 35 人となっております。

今後のスケジュールにつきましては、こちらは概要ということで今お伝えさせていただいておりますので、詳細なクロス分析等も行いまして、今後、区のホームページに掲載を予定しております。

本件についてのご報告は以上でございます。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。前田委員、お願いします。

前田委員 ありがとうございます。ちょっと教えてほしいのですけれども、前は確か傾向を見るということで、今後については、結果を基にどうするか考えるというお話だった記憶なのですが、これは何か決まっていること、さっきもクロス分析という話がありましたけれども、何かあるのでしょうか。

教育人事・指導課長 こちらの詳細の分析を行いながら、管理職のハラスメントの研修が今年度予定されておりますので、そちらの研修の内容に反映させていきたいと考えております。あくまでも傾向ですが、その傾向について管理職の方に伝えていくと同時に、講師の先生にもこの情報をお伝えして、研修を行っていかれるといいかなと考えているところです。

前田委員 ありがとうございます。結構パワーハラスメントが多いのだなと思いながら、どういう事象をパワーハラスメントと認識しているかみたいな自由記述は特になかったのですたっけ。

教育人事・指導課長 自由記述はあります。その中には、威圧的に話をされたですとか、無理難題といいますか、いわゆる業務以上のことを求められたですとか、そういったものもございます。ただ、こちらはあく

までも匿名で相談という形のものになっておりますので、これが実際ハラスメントに当たるかどうかというところまでは、判断できない状況です。誰が答えたか分からないようにということで、答えていただく側にも安心感を持って答えていただくというところもありましたので、そのような状況でございます。

前田委員 ありがとうございます。2点あって、受けた時にじゃあどうしてくださいというガイドをされようとしているのかというのが一つ、あとは管理職研修に反映されるということなのですが、どういう内容を反映させようとしているかを教えてください。

教育人事・指導課長 個別の対応については、相談窓口をこのアンケートと一緒に配布させていただいておりますので、やはり個別に相談をしたいということであれば、私ども教育人事・指導課が窓口になっておりますので、直接ご相談をということで、一人ひとり全員に周知をしております。

そちらの方の相談があった場合には、進め方としては、まずは傾聴させていただいて、いわゆるハラスメントの加害側の方にどのようにアプローチをしていけばいいのか。相談するということは、加害の方にきちんとやめてくださいねということを行わなければ、結局はうまくいかないのですけれども、それを行うことによって、相談者が更に不安になってしまうのもよくないので、そこは相談いただいた方と我々とで協議をしながら、安心感を持って、加害と言われている方々にどのように伝えるかということも相談しながら進めていく予定ではございます。

研修へのこのアンケートの使い方ですけれども、今回パワーハラスメントが多いということと、どのような相談が多かったのかということ踏まえて、そういったことを防ぐ、つまりアンケートの中でハラスメントのうちパワーハラスメントが突出していますよということなので、パワーハラスメントについて主に行っていく。

あとは、相談で書かれている事案の内容についても、匿名ですので紹介をしていきながら、その講師の先生に、例えば威圧感を与えない指導の仕方をどのようにやっていけばいいのかといったところで、実際に使っていきたいと考えております。

前田委員 ありがとうございます。指導も、優しすぎても指導にならないみたいなどころもあったり、本当に上手にその人のことを見ながら育

てていくというのが教育だと思いながら聞いておりました。ありがとうございます。

庶務課長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、ほかにご意見等がないようでございますので、報告事項3番についての質疑を終わります。

続きまして、報告事項4番「西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前整備基本計画の策定等」につきまして、学校整備支援担当部長からご説明申し上げます。

学校整備・支援担当部長 私からは「西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前整備基本計画の策定等について」ご報告いたします。

昨年度、区立施設マネジメント計画の改訂によりまして、西宮中学校は改築に合わせて（仮称）コミュニティふらっと宮前を併設することとしております。これを受けまして、今年度、改築整備に係る検討を進め、この度基本計画を策定しましたので、その内容についてご報告するものでございます。

まず、1の「検討経過」でございますけれども、基本計画の策定に当たりまして、5月に学校関係者や町会、自治会関係者、学識経験者などで構成する懇談会を立ち上げ、これまでに5回の検討を行ってまいりました。また懇談会以外にも、6月に中学校の生徒や教職員へのアンケート、生徒を対象としたワークショップを行い、8月には、中学校とコミュニティふらっとに機能継承するゆうゆう大宮前館においてオープンハウスを開催し、頂いたご意見等は懇談会で共有するとともに、基本方針に反映を行ってまいりました。

続いて裏面の、2の「基本計画の概要」についてご説明いたします。まず基本方針の三つのビジョンとしましては、1番目が自主・自律、文武両道の抱負を支え、将来を見据えた多様な教育活動に対応できる学校づくり。二つ目が、地域に寄り添い、環境に配慮した安心・安全で調和のとれた拠点づくり。三つ目が、地域のコミュニティの中心として世代を超えた多様な区民が出会い、学びや交流が広がる、学校と集会施設の複合施設という三つのビジョンを掲げております。

次に施設規模ですけれども、中学校は今後の生徒数の推移等を勘案し、普通教室11学級規模の約7,410平米。コミュニティふらっとは約600

平米。合計しまして約 8,010 平米を予定しております。

「今後の取組」ですけれども、本施設は区内で初めて学校とコミュニティふらっとを複合的に整備することを踏まえ、設計事業者の選定は公募型のプロポーザル方式により実施いたします。建物の配置等の検討に当たりましては、引き続き懇談会等を開催し、学校関係者、地域住民の方などの意見の反映に努めてまいります。また、学校とコミュニティふらっと等の相互利用等における具体的な運用につきましては、今後の検討課題と考えております。

最後に「今後のスケジュール」でございますけれども、来月から3か月ほどをかけてプロポーザル選定を行いまして、年明けから設計に着手。新校舎等の建設工事は、令和10年度からを予定しております。

更に基本計画も添付しています。かなりありますけれども、そちらをご参考いただけたらと思います。

私からの説明は以上になります。

庶務課長 なお、これまでの通例では、教育委員会に報告した後、文教委員会というルールがございましたけれども、先般22日の月曜日、それから祭日を明けて本日というような日程の中で、本件及び7番目の案件につきましては、ちょっと先行して区議会文教委員会の方でご報告をさせていただきました。申し訳ございません。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。では、伊井委員、お願いします。

伊井委員 長年あの近くに住んでいたこともあり、西宮中学校の動向についてはいろいろと注目してきたところがあります。ワークショップも結構長い間されてきましたよね、地域住民の方々と。そのあたりも踏まえて、現段階の計画となっていると思いますが、当初、宮前図書館も一緒にするとか、様々なご意見があった中で、コミュニティふらっとと複合という形、あと敷地面積が変わらない中で建てていくということになりますよね。

そうすると、今までの校舎の使い方とか、11学級ということは今、予測されているという形ですが、そのあたりも計画を見るとフレキシブルに変えられるような感じを目指していらっしゃると思いますけれども、そもそもコミュニティふらっとと学校という形、今までにない初めての形というところの基本的な構想について、もう少し具体的に、こういう

ことがあって、こういうところに取り組んでいくのだというあたりは、地域と調和したということですが、地域と調和したということは、どういうことを目指していらっしゃるのかも含めて、もうちょっと具体的なお話を伺えたらなと思います。

学校整備・支援担当部長 今、伊井委員がおっしゃられたとおり、懇談会が始まる前に都合3年をかけて地域の方と意見交換をしてきたところです。最初は宮前図書館がありまして、そちらとの複合を中心に議論していましたが、1年半ぐらいかけて、7回ぐらい会議をやりましたが、最終的に今おっしゃられた、図書館と併合することによっての敷地面積の懸念だとかもありまして、一度、もう少し広い範囲で、周辺にある今回のゆうゆう館だとか、保育施設を含めて議論をしましょうということで、施設マネジメントという担当部署がごございますけど、そちらが中心になって昨年度に検討をしてきたところです。

その中で様々なパターンを、このような形とこういうのを組み合わせたらどうかとかいうところを含めて、地域の方々と議論を重ねる中で、この地域の中で今回複合していく施設として集会施設機能があるコミュニティふらっとはどうかというところで、宮前地区というところに、そういう集会施設が不足しているところもありますので、今回そちらの方の複合と、ゆうゆう館の機能も継承した多世代にわたって利用できる施設として、今回、学校とコミュニティふらっとを複合していくという形で検討懇談会が始まったということです。懇談会の経過は、立ち上がって5回ほどやったというところで、先ほどご報告させていただいたとおりでございます。

伊井委員 ありがとうございます。コミュニティふらっとは高円寺の南側の杉八小学校の跡地を拝見しに行きましたけれども、あのようなイメージですか。お部屋のイメージとか、図書館があったり、勉強するスペースであったり。ミニコンサートがオープニングの時にありましたけど、そこも生かし方によっては様々な使い方ができると想定できるなど、すごく期待感を持って伺いましたが、イメージとしてはそんな感じでしょうか。

学校整備・支援担当部長 コミュニティふらっとも複合ということですかね、その中に入っている施設は色々ありまして、例えば永福とかのコミュニティふらっとであれば、図書館がありますので、そちらと集会施設

との整合性を求めていますし、同じく高円寺もそうですけれども、ただ、敷地の広さを考えると、今回の施設は 600 平米ぐらいの敷地規模になりますので、同じような形でやるというのはなかなか難しい。そういったところで、先ほどのお話がある中で、学校の施設規模も限られている中で、コミュニティ集会施設が過剰になってもいけませんので、その辺は最終的に学校とコミュニティふらっとの交流ができる集会施設という形で考えていくのが、今回の形になるかなと考えております。

伊井委員 よく分かりました。学校と合わさっているということで、中学生にとっての居場所という意味でも、すごく柔軟な考え方ができるのかなという期待感もありますので、生徒さんの方にも、それから先生方の方にも、十分にアンケートとか取っていただいているようですが、今後もそのあたりの声、それから地域の方々の声も拾い上げながら、よりよい施設になっていくことを望んでおります。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

学校整備・支援担当部長 本当に地域の方と一緒に進めることが大切ですので、初めての形ということもあり、横浜市にある同じようなコミュニティ施設との複合をやっている学校を懇談会の方と見学に行ったりして、よりリアルにイメージを描いたりしました。当初不安を持たれていた方の不安も少しずつ払拭され、理解も深まっているように感じます。子どもたちが施設を使って、地域の方も学校を使ってという交流がより一層進むような形が取れば、今回のこの西宮中の改築に当たって、地域の中で愛される学校になっていくのではないかなと考えております。

伊井委員 すてきな拠点になることを期待しております。よろしく願いいたします。

庶務課長 ほかはいかがでしょうか。

前田委員 16 ページのところで、共同利用するというイメージですけど、後ろを読んでいると、コミュニティふらっと宮前の中の部屋も学校が使えるようにするという話で、例えば集会室 1 は地域の人が入って、集会室 2 は子どもがいるみたいな、そんな形で同居するような、同じ時間で同じように使うようなイメージなのでしょうか。

学校整備・支援担当部長 学校は学校で教育活動がありますから、そちらが当然優先されます。コミュニティふらっとはコミュニティふらっと

で当然利用者もありますし、そちらの方が優先されると思います。ただ、それがこの図でもあるように、相互に連携して使いやすい形を取れるということが大切かなと思うので、まずは学校の教育環境をするための諸室利用が当然優先されますし、コミュニティふらっとはコミュニティふらっとで地域の施設ですから、例えば高齢者とかを含めた世代の利用が当然優先されるべきとなります。

ただ、この中で、子どもの居場所の基本づくり方針にもありますように、いろいろな子どもの居場所を考える中で、この地域コミュニティふらっとというところも、当然居場所の一つだと思いますから、学校に限られない場所を確保していくという意味で連携を取っていききたいと。

ただ、その中で懸念されているのは、やはり学校と複合される形、これから設計されますけれども、いかにセキュリティを担保するかというところで、やはり人が多く入ってきて、相互利用するという事になれば、どのような形を取ればいいのかということは、懇談会の中でもご意見を頂いていますので、今後の設計の中では十分反映させて、よりよい関係性が保てればと思っております。

前田委員 ありがとうございます。おっしゃるとおり、お互いの施設を有効活用し、人が交流するという意味でとてもいいイメージが描けるものの、学校と子どもたちを守らないといけないとか、よからぬことがあったりすることが最近あるので、そこのご心配もすごく分かるな思っているのです、そういうところが上手に解決しながら同居できるような形というのを、是非一緒に探っていければなと思っております。よろしくをお願いします。

庶務課長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、報告4番についての質疑は終わります。

続きまして報告事項の5番目、「学校運営協議会委員の任命」につきまして、学校支援課長からご説明申し上げます。

学校支援課長 私からは、杉並区学校運営協議会規則の規定に基づく学校運営協議会委員の任命についてご報告いたします。今回任命されるのは、小中学校計25校、126名となっております。うち再任が84名、新任が42名となっております。任期は令和7年10月1日から令和9年9月30日までの2年間となります。

いとの説明を奈良県警から受けております。詳細については、昨年9月にSNS上で18歳未満の児童の裸が写ったわいせつな動画を複数販売したとの情報など、マスコミや奈良県警発表の情報よりも詳細な情報は把握できておりません。また、当該学校における被害状況についても把握できておりませんが、奈良県警の発表によりますと、動画の背景は無機質な部屋のような背景だったという情報を得ております。

発覚後の対応についてです。項番4をご覧ください。荻窪小学校の対応としましては、9月17日の午後1時30分、奈良県警の捜査に立ち会いをいたしました。なお、この時は教育委員会も同じく、こちらの捜査に同席しております。同日の午後6時30分頃、tetoruで保護者宛てに本件の情報を配信し、翌日18日木曜日、午後6時から同校体育館において臨時保護者会を開催しまして、校長からお詫びとともに、今後の学校の対応等についての説明を行いました。

教育委員会の対応は、9月17日水曜日、午後7時頃、区ホームページに別添の資料を掲載しまして、翌日の18日午前9時30分頃、荻窪小学校に教育相談課の方から心理士を派遣しまして、荻窪小学校内での今後の対応についての打合せを行いました。午後1時30分頃、授業観察と行動観察を行いました。さらに19日金曜日、午前8時30分頃、荻窪小学校に同じく心理士を派遣しまして、児童を対象とした相談や心理的ケアを実施し、現在も継続して実施しているところです。なお、当該の学級の児童につきましては、既に1回目の心理ケアの面談が終わっているということで報告を受けております。同日の午後4時頃、臨時の校長・副校長会を開催しまして、学校長・園長に対しまして、教職員のサービスの厳正についての通知とともに、性暴力防止についての再発防止の注意喚起を行いました。

最後に、荻窪小学校保護者会の状況等についてです。今日の配布資料の裏面をご覧ください。項番5になります。保護者の参加者数は約400名で、校長からのお詫び、事件の概要及び今後の指導體制について、担任の交代や授業担当者などを説明しまして、その後、質疑応答も行いました。質疑の主なものとしてしましては、本件に関する児童への説明方法と内容、心理面への対応、電子機器の管理状況など、こういったものが主な質問としてございました。このほか、当該教員が担任をしていた学級の保護者会の開催の要望ですとか、不審物、盗撮とおぼしきカメラなど

の探索の方法の改善、こういったものの要望がございました。

この度、このようなことが起きてしまい、皆様におかれましては、本当にご心配と、信用を損ねるような事案が起きてしまったことを心よりお詫び申し上げます。

以上で報告とさせていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

大川委員 ご対応は大変だったと思います。学校で法律相談を担当している弁護士も心配しておりました。

まず1点は、完全な事前の防止は難しいと思うのです。私的な領域の事柄ですから。教育委員会として、こういう人を事前に見つけてというのは、思想チェックとか性的な傾向のチェックになるから、それはできないと思います。ただ、採用時のデータベースのチェックというのは、杉並でもきちんと実施しているのかどうかというのを確認したいと思います。もちろん法律に問題があるかと個人的には思いますけれども、法律がきちんとある以上は、きちんと実践していくというスタンスなのかどうかというところ。

それから、当該教員に対して今後は懲戒なども予定されていくと思うのですよね。ですので、懲戒権者はどこになるのか。それから、区の教育委員会としてどう携わっていくのかということと、最後に発表する際に公表はどのような形で考えるのか。その際は是非、うちの区の児童に限らず、被害児童というのが必ずいるわけですので、それに配慮した形での公表をお願いしたいと思います。

大きく二つ。データベースの関係と懲戒の関係をお願いします。

教育人事・指導課長 採用時のチェックにつきましては、正規の教員については東京都教育委員会が採用時に、いわゆる過去の経歴というのを必ず調べて採用を行っています。この採用のチェックが済んでいる教員が、新規採用で取られているという状況ではございます。なお、この法律ができてからまだ数年しかたっておりませんので、今回、事案の者については29歳ですので、その年齢に当たっているかどうかは確認がしっかりと取れておりませんが、現在はそういった状況になってございます。

懲戒の部分について、この後の進め方ですけれども、まず本人の自認

ということが必要になってきます。その後、東京都教育委員会が任命権者となっておりますので、懲戒の処分ものについては東京都教育委員会が発令を行うという状況でございます。なお、そこまでの間ですが、区の教育委員会の担当と、都の教育委員会の担当の者がお互いに協力をしあって情報共有しながら、実際にこの懲戒の処分に向けて動き出すという状況でございます。

なお、懲戒が決まった後の発表ですが、こちらの発表も東京都教育委員会が原則は行う形になります。懲戒の処分の量定により、発表がされるかされないかというところもでございます。もう1点は、被害児童が特定されるような形での発表は、東京都教育委員会としては行っておりません。もし特定されるであろう場合には、懲戒の情報そのものは出ますが、例えばこれまでの発表の仕方ですと、区部小学校教員ですとか、多摩地域教員というような形で、匿名で伏せられての処分・公表ということもございます。

庶務課長 ほかはいかがでしょうか。對馬委員、お願いします。

對馬委員 あってはならないことで非常に残念に思いますが、まず、特に4年生、担任をしてもらっていたクラスの子どもたちは今どのように過ごしているのか、差し支えない範囲で構いませんので教えていただきたいということと、それから最後に保護者会から出たご希望といいますか、改めての保護者会の開催であったり、それからカメラの探索の改善などがあったようですけれども、それについてももし何か具体的な話があれば教えてください。

教育人事・指導課長 学級の様子については、子どもたちはショックを受けているという情報は入っていますが、その後の教育活動については、学校長も止めずに行っていくと。学校内にいる別の教員を臨時の新しい担任に配置し、教育活動を止めずに行っていくというところでお話を頂いているところです。

もう1点、施設の点検等についてはですけれども、要望としてやはりカメラの探索といったところについてのご要望が多かったので、庶務課とも連携を取らせていただいて、動き出そうとしているところでございます。

庶務課長 カメラにつきましては、今は目視で校内を巡視するという形を取っておりますけれども、やはりあれだけ広い校舎の中を、管理職二

人が目視でというのもなかなか難しい部分もあるだろうという話の中で、例えば同様の事件が起きた名古屋市であるとか、それから横浜市であるとか、このあたりは赤外線を用いたカメラ発見器、これは電波を発するカメラがセットされている、その電波を受信するものと、電波を発信しないけれどもレンズが置かれていて、そのレンズを探し出すもの、その二つが合わさったものが現在市販されてございます。先般の文教委員会の方でも、私の方からご答弁申し上げましたが、もう既にその購入検討を進めておりまして、そういったものをテスト的に今年度入れて、来年度は予算を要求して、各校に配備していくということを考えてございます。

前田委員 本当に大変な対応をしていただいている中だと思えますけど、ちょっと確認したいのが、17日の1時半に学校内の捜査があったということなのですが、この時間帯は子どもがもういない時間帯だったのか。学校の様子を知りたいというのが一つ。もう一つは、子どもと心理士の面接があったというお話だったのですが、子どもからどんな言葉があったのかというのは、もし知ってらっしゃることがあればお伝えいただきたいなと思ったのと、多分保護者の方が動揺しそうだなと思いついて、子どもがその後どのように家庭で会話されるのかなというのが心配ではあるのですが、今の時点で何か子どもから出た言葉があれば教えてください。

庶務課長 まず、学校の現場検証の時の様子でございます。その時は人事・指導課長と柿添統括指導主事がちょっと繁忙だということもございまして、教育委員会の人間として私が現地に赴いたところでございます。実際には、警察は職員室の当該逮捕された教員の机と、あとはロッカー、それから担任を持っている教室にある机、その3か所を見たという状況でございます。特段何の押収もされていないのですが、その時間帯につきましては、例えば職員室を捜索する際には、先生方が授業でいない時間帯、ちょうどお昼休みが終わって、各クラスに行った時、そういった時に警察が探す。その延長線上で、ロッカーも同じような形で誰もいないところで探す。最後に4年生の教室、当該教員が担任を行っていた教室も、子どもたちがいない状況の中で捜索を行っています。ただ、時間帯的にはお昼が終わった後でございますので、子どもたちは周りの教室にはたくさんいるような状況でございました。

教育相談担当課長 全員面談では、起こって当たり前のストレス反応というのは見られていたようですが、すぐに医療的なケアが必要な児童はいないということで報告を受けています。また、大人については、緊急支援後も何か困ったことがあれば教育相談室へご連絡くださいということで周知しているところです。以上です。

前田委員 ありがとうございます。子どもは多分、急に先生がいなくなってしまったということでびっくりすることもあるかと思うので、細やかなケアを是非お願いしたいと思います。ありがとうございます。

庶務課長 ほかはいかがでしょうか。では、教育長、お願いします。

教育長 今回の件では、ホームページの方に教育委員会として教育長のコメントを出させていただいたところであります。改めて区民の皆様には、杉並の教育に対しての信頼を裏切るようなことになってしまって、本当に申し訳ないなという気持ちでいっぱいです。

特に昨今、教員によるこういった盗撮事案等の性犯罪というのは、もうニュースに出ない時はないぐらいの状況の中で、この杉並でも出たのかということで大きな衝撃と、また杉並の先生がということ、すごく大きな憤りを感じたところではあります。

もちろん、服務規律の遵守に徹底的に取り組むということ、それから今、庶務課長からお話があったとおり、物理的にそういったことがないような体制をしっかりと取っていくことはもちろんなのですが、19日の臨時の校長会・副校長会の時には、先生方に、こういうことがあると、杉並の先生はとか、小学校の先生はと一般化されて、ほとんど多くの一生懸命やっている先生たち自身のプライドが傷ついたり、やる気を失ってしまったりということにならないように、僕らは目の前の子どもたちにしっかりと向き合ってやっていきたいと思います、そんな話をさせていただいたところです。

一回傷ついた信頼を取り戻すというのは非常に難しいことではあるのですが、教育委員会が一丸となって、またしっかりと子どもに向き合って信頼回復に努めていきたいと思っているところであります。以上です。

庶務課長 ほかはやろしいでしょうか。

それではないようですので、報告事項7番についての質疑を終わります。報告事項は以上でございます。

教育長 続きまして、日程第3、大川委員より行政視察の報告をお願いします。

大川委員 では、大川から簡単に行政視察の報告をさせていただきます。今回、新潟市のアグリパークというところを視察させていただきました。行ったのは今年の8月2日です。前日に新潟のコンベンションセンターで文科省主催の研究協議会がありまして、そこで分科会ごとに各自治体の教育委員と協議を行う、それが8月1日金曜日の午後に行いましたので、それに参加した上でちょうど新潟まで行ったということから、今回の施設を視察してきたということです。

ちなみにこの研究協議会の分科会では、不登校対策・いじめ対策のテーマについて、魚沼市、松戸市、北区と杉並区、それから、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行については、磐田市、松戸市、千代田区、杉並区とそれぞれの自治体から現状の取組だとか問題点を共有してきました。ちょうどこの二つのテーマは、これまで区長との総合教育会議でもやったところだったので、持っていった資料はうちが一番多くて、杉並さんすごいですねと言われましたが、今日のためにこれを作ったのではないです、ということをお伝えした上で情報共有をしてきたということです。

今回、新潟市アグリパークをどうして視察の場所として選んだのかということですが、この施設は実は教育委員会がプログラムを作っていて、学校の教育課程の中で小学校・中学校がここに実際に見学というか、授業をここでやるという位置づけになっています。施設は新潟市が新潟市教育委員会と協力して作って、そして実際の運営は指定管理者がやるという公設民営型の施設という特色があります。別に杉並区で農業教育とか畑を作ろうというわけではなく、例えばIMAGINUSとか、同じように公設民営みたいな形でやっているところがありますから、その連携とか苦労とか課題というのを見てこられるといいなと思ったところです。

簡単にアグリパークの施設というのをご説明すると、新潟市内といっても広いのですけれども、市内にあって、新潟駅から約20キロ、車で一般道を含めて35分ぐらいで着くところ。敷地面積が4万平米と非常に広いところです。ぱっと見た目は駐車場があって、即売所があって、そしてピザが食べられるレストランがあつたりするので、もう完全に観

光の場所というイメージでした。ざっくりと左上の写真がピザ体験で、観光客や子どもが来たら作って、窯に入れて焼いたら食べられるよと。それから畑、ビニールハウスもあつたりとか、牛それから羊、ヤギもいました。また、近隣の農家が作ったものが即売所として売っているという状況でした。着いたのが10時で、11時まで約1時間視察させていただいたのですが、もう10時の段階でほぼ駐車場は満車で、11時に終わった時点では枝豆は売り切れという感じでした。ですから、地元の方が結構買いに来ていたというようなところでした。

こういう観光の場所だけでなく、建物の中にはいわゆる教育のための施設が整っていきまして、中央下にあるのは調理実習ができる、学校の家庭科室の大きいやつ、大体100人以上が同時に入れる大きな家庭科室があつて、上の掲示物は牛舎の横にあつて、牛の肉が部位ごとにわかるものがあつたり。そのほか、学習室みたいのがあつて、当日も子どもたちが来ていました。

それで、ちゃんと私一人のためにこういうスライドを作つて、施設長さんがレクチャーをしてくれました。もちろんきちんと視察も受け入れているところなので、既存のスライドを使ってレクチャーをしてくださつたという感じですか。

レクチャーの内容をざっくりとかいつまんで言うと、関係機関としてまず教育委員会がアグリスタディプログラムという、本がこんなに分厚いのですが、中に指導内容がいっぱい書いてあります。小学校向けも中学校向けも。これは教育委員会が作ったものです。市の農林水産部がこの建物を設置して、施設整備をして、そして市内の小中学校には宿泊費、交通費を市の予算から出しているということです。そのほか、専門家、補助者への謝金を農林水産部で負担し、指導主事も教育委員会から、どういうルートなのか分からないですけども、指導主事がちゃんとこの建物に常駐しているそうです。アグリパークで実際に指定管理者として働いている人たちは、市の農林水産部のOBで、いわゆる運営に慣れている、行政のこともよく知っている人がそこにいるというような感じでした。

このアグリスタディプログラムとはどういうものか。今、冊子が皆さんの手元に回っていると思いますけれども、ちゃんと学習指導要領に基づいて、それぞれの教科の中に位置づけて、1日使って体験してもらおう。

宿泊体験もあつたり、それから特別支援教室の人にも対応していて、特別支援の子たちが宿泊して、そこで学んで帰っていくということまでやったりしているというようなことです。

内容がものすごく充実していて、作る時からちゃんとプロジェクトチームを作って、指導主事さん、先生方が何回も何回も会議をやって作って、そして改訂しているというような感じでした。なので、末尾の方にスタッフがばっと書いてあるのですけれども、大学の先生、学校の先生からが中心になって作っていることがわかります。

このプログラムの例を見ますと、牛を見学するというだけではなくて、それを一つの単元でやるに当って、どういう流れになるか。ここの施設のスタッフだけでなく、まず先生が導入でどういうお話をして、そしてスタッフの人に説明してもらって、牛さんから牛乳がもらえるとはどういうことなのかな、おっぱいが出るということは、お腹の中に赤ちゃんがいる牛しかここにいないのだよね、ということを知ってもらうとか、そういったことをちゃんと学べるような仕組みになっていて、ちゃんと評価もできるようになっています。プログラムの見方などもちゃんと書いてあって、これを牛舎の隣のところの丸太の切り株があるようなところで、子どもたちに教えたりしながら進めていくということです。

これができたのが、新潟市が大型合併をして、そして新しい市長さんを選ぶ前ぐらいから立ち上がったプロジェクトで、行政と市長さんとの肝煎りのものとして立ち上げられたものです。ここまで、できてから十何年やってきているので、学習の狙いは達成できている、市内の8割の小中学生が来ていて、残り2割はこのプログラムを使って学校独自に農園があつたり、あと地元にも農園があつたりして、そこで同じことができるようにしているそうです。必ずしもここに来るだけが目的ではないプログラムを作っているそうで、それがきちんと反映されているというようなことが成果として伝えられました。

次に課題ですけど、冬の利用が、新潟は雪が降りますから、1月に来園する学校がないと断言しています。寒すぎると。冬でもできることがなかなかなくて、冬だからやりたいのだというプログラムを作りたいけど、検討中ということだそうです。

2年生の利用が多いのは、生活科に野菜栽培があり、授業が進むため学校の先生も利用しやすい。なので、もっと学習指導要領との結びつき

を強化していきたいということを言っていました。

このスライドになかった課題というか、施設長さんとお話ししていたところとしては、施設ができてもう10年、15年以上たつところで、建物とか中の施設の更新の時期にあるそうです。今度はその予算取りが大変ということと、あとスタッフ、能力と知識のあるOBが来ているけれども、それを次の世代でちゃんと確保できるかというところの課題がありますということを言っていました。

以上、本当に楽しく、1時間の濃厚な視察をすることができました。もろもろご準備してくださった事務局の皆さん、本当にありがとうございました。感謝しています。

教育長 大川委員ありがとうございました。ご質問はいいですね。

それでは、冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審議をさせていただきますが、その前に次回の定例会で取り上げる教育委員提案議題のテーマについて、前田委員からご説明を頂きます。お願いします。

前田委員 ありがとうございます。5月の定例会で、四つのテーマを順番に扱っていくこととしていたのですけれども、本来は、次は教育DXの予定だったのですが、9月に済美養護学校中学部が移転し、近々私たちは視察の機会も頂いておりますので、次回の定例会では「区立特別支援学校について」というテーマで実施させていただいて、教育DXのテーマは11月の定例会で扱わせていただけたらと思っております。

済美養護学校は都内唯一の区立の知的障害特別支援学校ということで、そこから見えてくる杉並区の特別支援教育がどんなものかという特徴や、今後の課題などについて、是非皆さんとお話ししていきたいなと思っております。なので、済美養護学校の概要が分かる資料や、あとは入学前の就学相談から、あと学校でのカリキュラムなど、あと卒業後の進路についても知りたいなと思っておりますので、そちらについてもご準備いただけると助かります。よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。庶務課長、連絡事項がありましたらお願いします。

庶務課長 今後の教育委員会定例会でございますけれども、区議会のスケジュールの関係から10月の前半につきましては休会とさせていただきます。次回は日時が変則的になりますけれども、10月30日木曜日の

ございますでしょうか。

大川委員 意見というか、さっきの西宮中の報告事項を読んでいて、ふとどこかで見た名前だなと思って。このプロポーザルの委員、まだ非公開ということですけど、XXXXXXXXXXが建築懇談会のメンバーに含まれていますよね。

これというのは差し支えないのか、むしろ経過もよく知っているから、ここの中に入ることが望ましいのか。その位置づけを教えてくださいませんか。

学校整備・支援担当部長 今、後からおっしゃっていただいたとおり、これまでの経過や内容について詳しいということで選んでいるところです。他の先生は、これまで本件に直接は関係していませんけれども、こういった分野に見識があるということで選んでいます。私が杉並第一小学校をやった時も、やはり懇談会でやっていた委員の方に入っていたいて設計事業者を選定しているところがありますので、教育委員会としてはそちらの方が望ましいと考えております。

大川委員 分かりました。これまでのいろいろな話合いとか経緯までご理解いただいている方に選んでいただくというのは重要だと思います。よろしくをお願いします。

庶務課長 ほかにご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。はい。

教育長 それでは採決を行います。議案第 79 号につきましては、原案の通り可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議がございませんので、議案第 79 号につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会を閉会いたします。